

広報みはま

美浜を歩こう



主な記事

- 令和3年度町政功労表彰 P 2
- マイナンバーカードが健康保険証として利用できます! P 3
- 令和3年度福井県原子力総合防災訓練 P 4 ~ 7

Dec.2021

12

No.611



マイナンバーカードが健康保険証として利用できます！

■ 5つのメリット

①健康保険証として継続して使用可能

就職や転職、引越しをしてもマイナンバーカードを健康保険証として継続して使用できます。ただし、国民健康保険への加入・喪失の手続きは引き続き必要です。

②医療保険の資格確認がスムーズに

医療機関等の受付でカードリーダーにかざすことで、スムーズに医療保険の資格確認ができ、時間が短縮されます。

③窓口への書類の持参が不要に

オンラインによる資格確認により、高額医療費の限度額認定証の持参が不要になります。

④健康管理や医療情報を管理

マイナポータルで、薬剤情報や特定健診情報を閲覧でき、本人同意のもと、医師等と共有することができます。
※特定健診情報の閲覧は、医療保険者によって開始時期が異なります。

⑤医療費控除も便利に

マイナポータルからご自身の医療費情報を確認できるようになります。

■健康保険証の利用申し込みは簡単！

マイナンバーカードを健康保険証として利用するには、申し込みが必要です。申し込みは、マイナポータルやセブン銀行のATMでできます。

■マイナンバーカードの申請方法

郵便で申請

- ①個人番号カード交付申請書に署名または記名・押印し、顔写真を張り付ける。
- ②交付申請書の内容に間違いがないか確認し、送付用封筒に入れて、郵便ポストに投函する。

役場住民環境課窓口で申請

- ①本人確認書類を持参の上、住民環境課窓口へ行く。
- ②その場で顔写真を撮影し、送信する。

■利用可能な医療機関

右記のステッカーやポスターを掲げている医療機関等で利用可能です。

※利用できる医療機関については、厚生労働省のホームページで公開しています。



↑厚生労働省ホームページ



↑ステッカー



↑ポスター



令和3年度町政功労表彰



11月3日に、町政功労表彰式が生涯学習センターなびあすで行われました。式典では、長年にわたり町政の発展に貢献された方に感謝と敬意を表し、表彰状が授与されました。
今年度の被表彰者は次のとおりです。

「自治功労(消防)」

辻原隆 氏(佐田) 前列中央

●美浜消防団副団長

平成27年4月1日～平成29年3月31日(2年)

●美浜消防団団長

平成29年4月1日～平成31年3月31日(2年)

■辻原氏のコメント

この表彰は、これまでご協力いただいた皆様のおかげだと思っています。
近年は、消防活動を若い世代だけではなく、年配の世代も担っていく必要があると感じ、呼びかけを行っています。
今後も消防活動に限らず、さまざまな面で町の発展に貢献していきたいです。

お問い合わせ先

マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
町住民環境課 (担当・石井) ☎32-6703

令和3年度 福井県原子力総合防災訓練

今回の訓練内容

- 目的 ①「美浜地域の広域避難計画（緊急時対応）」^{*}に基づく広域避難等の実効性を確認
 ②コロナ禍における避難所運営等、要員の習熟度向上
 ③原子力災害対策に係る要員の技能習熟

^{*}美浜発電所での事故によって屋内退避や避難等が必要となる発電所から半径30km圏全域を一体的に検証し、令和3年1月に国が取りまとめた計画

■町での訓練内容

①職員参集及び町原子力災害対策本部・町現地災害対策本部（美浜オフサイトセンター）運営訓練

- ▶警戒事態から全面緊急事態、放射性物質放出に至るまでの災害対策本部会議、合同対策協議会への参加
- ▶美浜オフサイトセンターや県（国）とのTV会議による情報共有、防護措置方針の決定



↑合同対策協議会（美浜オフサイトセンター）

②住民への情報伝達訓練

- ▶防災情報伝達システム（戸別受信機、屋外スピーカー、防災アプリ）、ホームページ、行政チャンネル、緊急通報メール等を用いた緊急時の広報訓練を実施



↑防災アプリでの情報伝達訓練

③園児、児童・生徒の引き渡し訓練

- ▶保育園や学校における保護者への引き渡し訓練
 29日…町内全保育園において引き渡し訓練を実施（保護者との引き渡し手順を確認）
 30日…小中学校において、保護者への引き渡しが完了しなかった想定で学校での避難、避難先での引き渡し訓練を実施



↑おい町（高浜町）への広域避難訓練

④屋内退避訓練

- ▶町原子力災害対策本部から屋内退避の指示に基づき、自宅等において屋内退避訓練を実施
- ▶全住民（丹生、竹波、菅浜を除く町内全域）を対象に実施

⑤広域避難訓練

- ▶PAZ（丹生、竹波、菅浜）、UPZ（耳地区）住民等の町外への広域避難（おい町、高浜町^{*}）を実施
^{*}代替避難先として、避難を実施
- ▶福祉施設入所者が福祉車両で町外へ広域避難（おい町）、避難先での受入訓練（ベッドの配置、トイレ・浴室までの動線確認）を実施



↑避難を呼びかける消防団

⑥消防団活動訓練

- ▶地元消防団による区民への避難呼びかけや一時集合施設への誘導、区内の見回りを実施

10月29日、30日に福井県原子力総合防災訓練が行われました。
 今回の訓練では、地震により美浜発電所3号機で事故等が発生・進展し、放射性物質が施設外に放出される事態とあわせて、新型コロナウイルスの感染拡大を想定し、町では初めてとなる感染症流行下での防護措置（屋内退避・避難等）訓練を実施しました。
 訓練には、美浜発電所から半径30km圏内の県内7市町に加え、国や福井県、滋賀県、岐阜県、自衛隊、消防、電力事業者等の関係組織・機関が参加し、町からは、住民約180人が町外への広域避難訓練に、また多くの方が屋内退避訓練に参加しました。
 町では、町原子力災害対策本部の運営訓練として、県原子力災害対策本部や町現地災害対策本部（美浜オフサイトセンター／佐田）とのTV会議による情報共有や町民への情報伝達訓練等を実施し、災害状況の確認、住民への周知及び防護措置の実施等、原子力災害時に町や住民がとるべき行動等を確認しました。



原子力総合防災訓練 フォトレポート

2日間にわたり実施された原子力総合防災訓練は、地震被害や新型コロナウイルスの影響等、さまざまな事態を想定し、多様な移動手段で避難訓練を行いました。



自家用車で避難する方に安定ヨウ素剤を配布(久天子)



要支援者が福祉車両で避難(やはす苑)



ヘリコプターでの避難(新庄)



町原子力災害対策本部での会議(町役場)



避難してきたバスの汚染検査(小浜市)



避難者の汚染検査(小浜市)



高機動車による避難(竹波)



各自治体をつなぐTV会議(町役場)



避難所に感染症対策のためのテントを設置(おおい町)



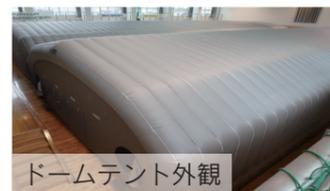
感染症対策をした避難先で健康診断を受ける要支援者(おおい町)



漁港からゴムボートで海上保安庁の船舶に乗り避難(敦賀市白木)



防護施設(ドームテント)内に参集する町民(美浜中央小学校)



ドームテント外観



戸嶋 秀樹 美浜町長 講評

原子力発電所が立地する町として、さらなる安全・安心が得られるよう、国の指導や県の協力をいただきながら、原子力防災体制の充実・強化に努めていきたい。

今回の訓練は、「美浜地域の緊急時対応」の実効性を高めることを目的として実施された。あらゆる移動手段を活用した避難実施のほか、コロナ禍での感染症対策ガイドラインに基づいた防護措置が実施され、さまざまな段階での手順や対応を確認・検証することができた。

こういった訓練を重ね、習熟度を上げることで、緊急時対応の実行性を高めることができると感じた。

原子力災害をはじめ、有事の際には情報共有が大事であり、今回の訓練で導入したスマートフォンを用いたシステムは効率的だと感じている。町では、今年から防災アプリを導入しており、町民の皆さんにとって分かりやすく、的確に情報共有できるシステムを構築していく必要があると考えている。

原子力発電所が立地する町として、さらなる安全・安心が得られるよう、国の指導や県の協力をいただきながら、原子力防災体制の充実・強化に努めていきたい。

杉本 達治 福井県知事 講評



今回の訓練には、住民の皆さんをはじめ、滋賀県や岐阜県、国、関係市町、自衛隊等、たくさんの組織に参加をいただいた。

特に、新型コロナウイルス感染症流行下における避難ということで、必要な面積を確保した結果、おおい町の避難所で受け入れができなくなり、急ぎよ、高浜町の代替避難所を開いた。有事の対応も含め、避難の手順を確認できたのではないかと。

また、以前の訓練で課題となった避難先の受付、問診をスマートフォンアプリの「E2E」を使って行い、事前に入力をしていた。さらに、外国人の方には、自動翻訳アプリを活用した受付等も行い、スムーズに避難ができていたと思う。

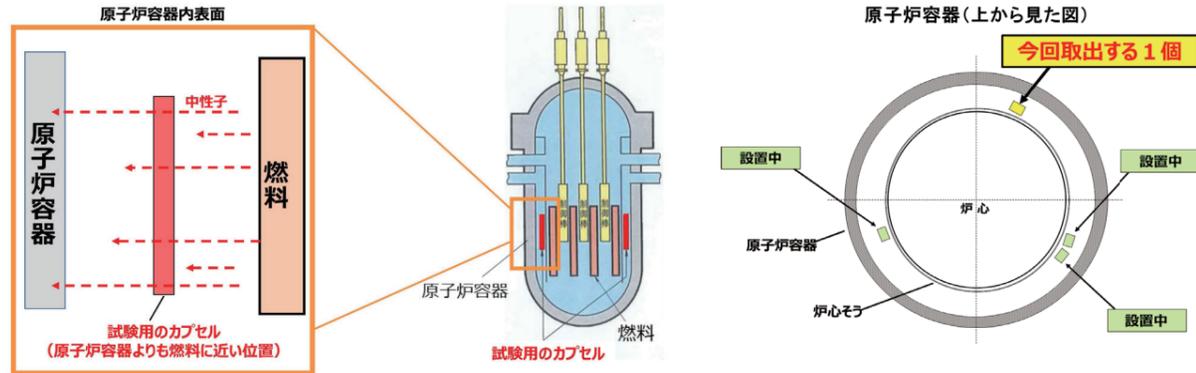
原子力の災害は、万が一でも起きてはいけないが、起こってしまった時に、少しでも役立てられるよう今後も進化させていきたい。

美浜発電所の状況について

美浜1号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜2号機	廃止措置中(平成29年4月19日～)
美浜3号機	第26回定期検査中(令和3年10月23日～)

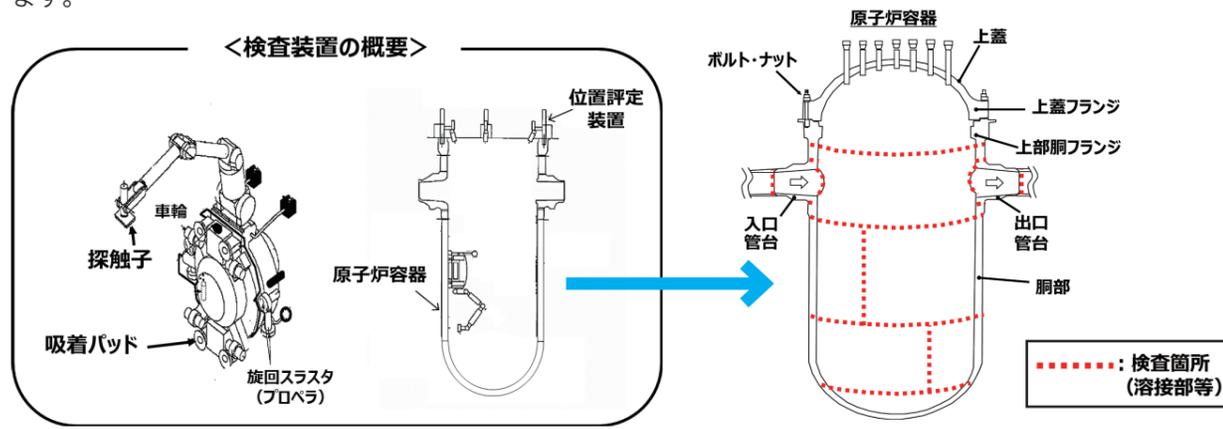
①原子炉照射試験片取出工事

原子燃料が、核分裂した際に発生した中性子が原子炉容器に照射することで、部材の粘り強さが低下します。この影響を確認するとともに、将来にわたる原子炉容器の健全性を確認するため、原子炉内部に設置した試験片が入ったカプセルを取出して評価します。



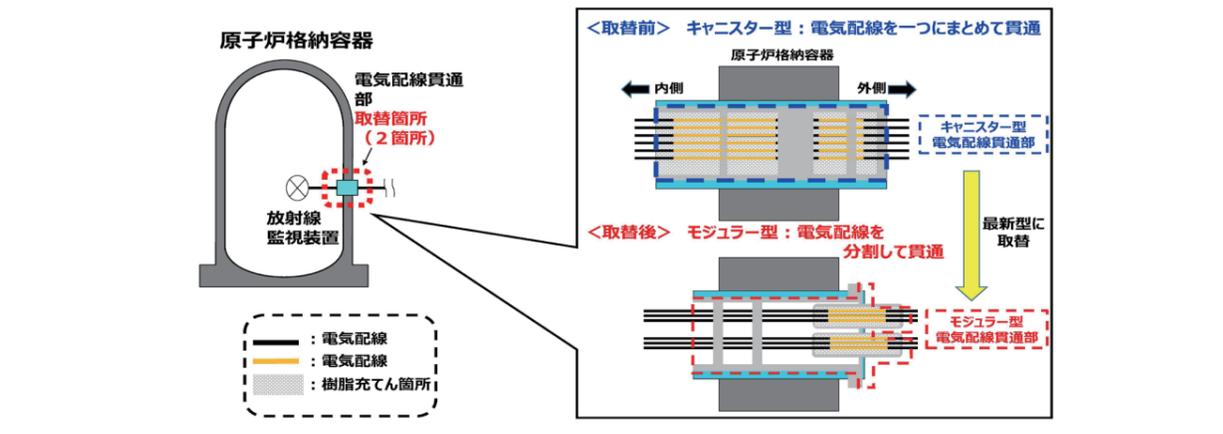
②原子炉容器供用期間中検査

原子炉容器の溶接部等に超音波を当て、欠陥の有無を調査する検査を行い、原子炉容器の健全性を確認します。



③電気配線貫通部改良工事

原子炉格納容器の電線を通すための貫通部を、現在のキャニスター型から保守性に優れ、事故時の過酷な環境下でも健全性が確認されているモジュラー型に取り替えます。



美浜発電所3号機が 第26回定期検査を実施

現在の規制では、新規規制基準に適合するための発電所本体の詳細設計にあたる「工事計画」の認可日から5年以内に、故意による航空機の衝突等により、原子炉の著しい損傷が発生する恐れや発生した場合等に対し、放射性物質の放出を抑制するための「特定重大事故等対処施設」を設置する必要があります。

美浜3号機は、7月27日から本格運転を行っていましたが、10月23日に原子炉を停止し、定期検査(※)を開始しました。

【施設のイメージ】

【概念図】

特定重大事故等対処施設設備一覧

- 減圧操作設備
- 緊急時制御室
- 電源設備、計装設備、通信連絡設備
- 注水設備
- 水源
- 原子炉格納容器過圧破損防止設備(フィルタベント)

この施設は、原子炉の圧力を下げ、原子炉格納容器内の圧力を下げるための設備、及びそれらを操作するための設備等から構成されています。

美浜3号機では、この施設の設置期限が10月25日となっていました。が、期限までに設置することが困難であることから、10月23日に運転を停止し、定期検査を開始しています。

関西電力は、この特定重大事故等対処施設を来年9月に完成させる予定としており、その後の起動に必要な期間を加え、約13カ月間にわたり、定期検査を実施する予定です。

今月号では、この第26回定期検査中に行われる主要な工事や検査、設備の保全対策等についてお知らせします。

※原子力発電所では、原子炉等規制法に基づき、設備を安全な状態に保ち、トラブルを未然に防止して安定した運転を続けるため、定期的に発電を停止し、検査を行うこととなっています。



- 【主要な工事・検査】
- ①原子炉照射試験片取出工事
 - ②原子炉容器供用期間中検査
 - ③電気配線貫通部改良工事
 - ④格納容器サンプ水位計取替工事
 - ⑤A、所内変圧器取替工事
 - ⑥2次系配管の点検
- 【設備の保全対策】

年末年始はおいしく 残さず食べきろう！

今、世界ではすべての人が食べられるだけの食料はあるといわれていますが、実にその9人に1人(8億人以上)が飢餓に苦しんでいます。一方で、生産された食品の3分の1である13億トンあまりが廃棄されるという食品ロスの問題が起こっています。日本では年間612万トン(農林水産省:2017年度推計値)が廃棄されています。国民1人あたりに換算すると、毎日お茶碗1杯分の食料を捨てていることになります。

特に外食時には、多くの食品ロスが発生しています。忘年会・新年会シーズンの食品ロスを減らすため、次のような取り組みを実践しましょう。

外食時 食べきれない料理を注文しよう

- ▶できたての最もおいしい状態で提供された料理を食べましょう。
- ▶自分自身の食事の適正量を知り、食べきれないと思う量を注文しましょう。
- ▶小盛りや小分けメニューを上手に活用しましょう。
- ▶食べ放題のお店では、元を取るために無理をして皿に盛ったり、食べ残すのはやめましょう。
- ▶テイクアウトでも食べきれない量を注文しましょう。



宴会時 幹事さん必見！宴会時にできること

- ▶出席者の性別や年齢等をお店に伝え、適量注文に心がけましょう。
- ▶酒宴の席では、開始30分、終了10分は席を立たずにしっかり食べる時間を作りましょう。
- ▶幹事さんや司会者の方は、宴会中に「食べ残しのないように!」の声かけをしましょう。



共通 料理のお持ち帰り

外食時や宴会時にどうしても食べきれなかった料理は、お店の方に確認のうえ持ち帰りましょう。

【注意事項】

- ・食事の持ち帰りにあたっては、必ずお店の方に確認しましょう。お店によって持ち帰りできない場合もあります。
- ・飲食店で提供される料理は、その場で食べることを前提として調理されているため、持ち帰り後は早く食べましょう。保存する場合は、冷蔵庫に入れて食べる前に十分加熱する等、食中毒が発生しないよう注意しましょう。

飲食店の方へ

- ▶おいしく食べきっていただくよう、料理を出すタイミングや、客層に応じた工夫をしましょう。
- ▶お客様が、食事量の調整・選択ができるように、小盛りや小分けの商品をメニューに採用しましょう。
- ▶宴会等、大量の食事を準備する際には、食べ残しが発生しないよう幹事さんや主催者と食事量やメニューを相談しましょう。



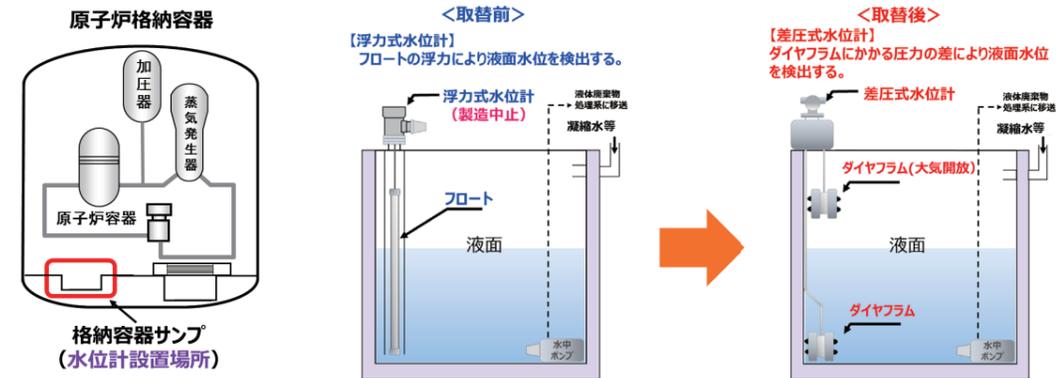
環境

シリーズ
143
environment



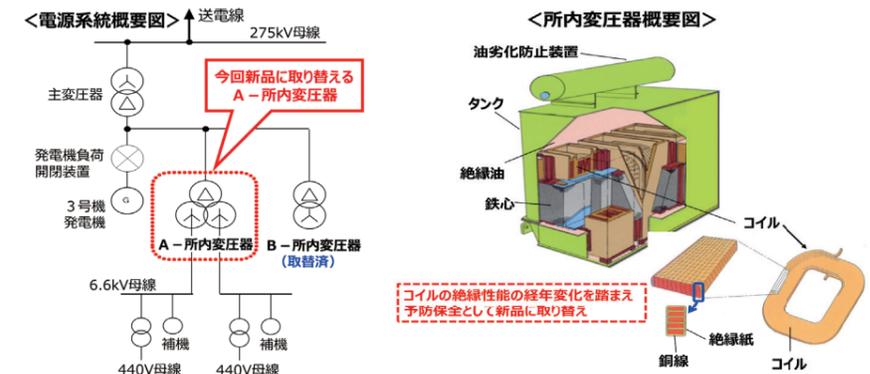
④ 格納容器サンプ水位計取替工事

格納容器サンプ(空調機器で発生する凝縮水等を回収するためのタンク)に設置した「浮力式の水位計」が製造中止となったことから、今後の保守性を考慮し、ダイヤフラムと呼ばれる装置に掛かる圧力差により、液面の高さを測定する「差圧式の水位計」へ取り替えます。



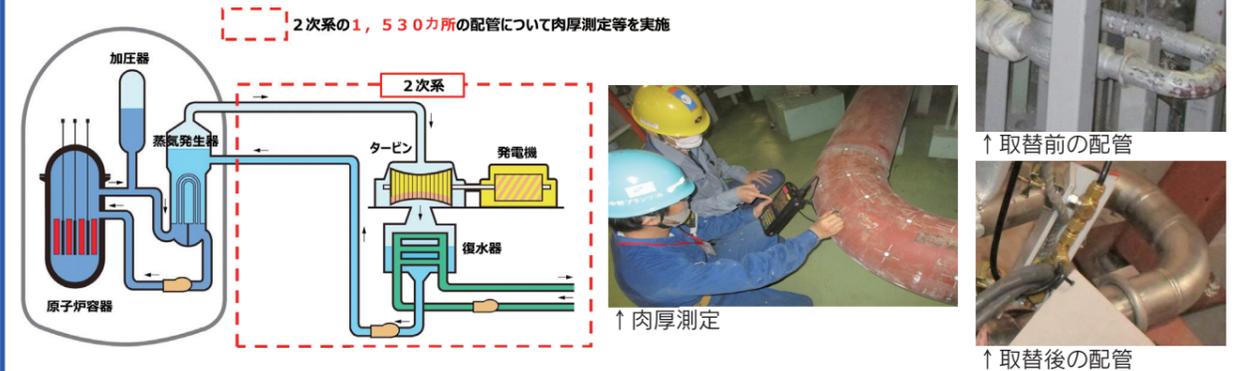
⑤ A - 所内変圧器取替工事

発電所運転時に所内の電源をまかなうため、発電した電気の一部を所内用の電圧に変える装置「所内変圧器」2基(A、B)のうち、A-所内変圧器コイルの絶縁性能が経年劣化の傾向にあるため、予防保全策として取り替えます。なお、B-所内変圧器については、前回の定期検査で取替済みです。



⑥ 2次系配管の点検

関西電力が定めた「2次系配管肉厚の管理指針」に基づき、1,530カ所の配管の肉厚測定等を実施します。併せて、減肉傾向が確認された部位の1カ所、予防的な措置として取り替える115カ所の合計116カ所を炭素鋼等から耐食性に優れたステンレス鋼等に取り替えます。



美浜町役場
〒919-1192 美浜町郷市 25-25
☎ 0770-32-1111(代表)
FAX 0770-32-1115(代表)
HP <https://www.town.fukui-mihama.lg.jp/>

お知らせ

敦賀美方消防組合

消防本部・敦賀消防署

新庁舎移転のお知らせ

消防本部・敦賀消防署の新庁舎が完成し、令和3年12月1日から移転することとなりました。

●運用開始日時
令和3年12月1日(水)
午前8時30分～

●住所・電話番号・FAX番号
敦賀市中央町2丁目1番2号
☎ 20-0119
FAX 22-0685

※住所や代表電話番号、代表FAX番号に変更はありませんが、各課の直通番号には変更がありますので、敦賀美方消防組合ホームページをご確認ください。

①消防本部総務課 ☎23-9983
(12月1日以降は
新番号22-9991となります)

固定資産税(償却資産)の申告をお願いします

固定資産税は、土地・家屋のほか償却資産(事業用として使用することができ機械や器具、備品等)が課税の対象となります。

償却資産の所有者は、毎年1月1日現在に所有している償却資産について、その年の1月31日までに税務課へ申告を行ってください。

①町税務課(担当・田邊/山東)
☎32-6702

家屋を取り壊したときはご連絡をお願いします

家屋を取り壊した場合、翌年度から固定資産税が課税されなくなります。担当者が現地調査を行いますので、ご連絡をお願いします。

※令和4年1月1日現在で存在している家屋については、令和4年度分固定資産税が課税されます。

①町税務課(担当・田邊/山東)
☎32-6702

12月1日から7日は 雪に備える週間です

冬の備えは大丈夫ですか。冬を迎えるにあたってのルールやマナーについて、みんなで話し合い、協力して雪対策を進めましょう。

①町土木建築課(担当・増田)
☎32-6707

12月4日から10日は 「人権週間」です

人権週間は、私たちの日常生活の中で、他人の人権を侵していないか、また、自分の人権が侵されていないかを改めて考える期間です。身近なことから人権を考え、思いやりの心を育てて差別意識の解消と暴力のない社会を実現させましょう。

啓発活動重点目標

「誰か」のことじゃない。

期間中の取り組み

①特設人権相談所を開設

●日時・会場
12月7日(火)午後1時～3時
はあとびあ

12月9日(木)午前9時～午後4時
福井地方事務局 敦賀支局
(敦賀市松栄町7-18)

●相談料 無料

②町内における街頭啓発活動

●日時 12月3日(金)
午前9時～

●内容
人権擁護委員や人権尊重啓発協議会員が3班に分かれ、町内の商店や事業所等を訪れて啓発活動を行います。

12月3日から9日は 障がい者週間です

障がい者週間は、平成16年6月の障害者基本法の改正により、国民の間に広く障がい者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障がい者が社会や経済、文化等あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

町では、町民の皆さんに広く障がい者福祉に関する関心と理解を深めていただくとともに障がい者週間に合わせて啓発・広報活動を行います。障がいの有無にかかわらず、誰もが地域や職場、学校等で人格と個性を尊重し合い、支え合うまちづくりを目指してまいります。

①町健康福祉課(担当・藤木)
☎32-6704

11月から12月は県下統一 滞納整理推進月間です

県と市町が、税の徴収率の向上や新規滞納の未然防止を図ることを目的に、税の滞納者への滞納処分や催告、納税に関する広報活動等を集中的に実施します。

①県総務部税務課納税推進室
☎0776-20-0515
町税務課(担当・藤田)
☎32-6702



楽しい時こそマスクあり

忘新年会など宴会でも感染対策を徹底しましょう



マスク会食

飲食中も会話する時はマスク着用
黙食もOK



お店は「ふくい安全・安心認証店」で



大声は控える



距離をとる



席の移動は控える



換気に協力

防災用資機材を整備しました

町では、令和3年度コミュニティ助成(自主防災組織育成)事業により、佐柿区自主防災組織の防災用資機材を整備しました。



- 【整備した防災用資機材の一部】
- ①発電機
 - ②照明機器
 - ③水中ポンプ
 - ④自動体外式除細動機

※この事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの収益の一部を財源として、宝くじの普及広報事業を目的として各種のコミュニティ活動を対象に助成するものです。

※お問い合わせ先 町エネルギー政策課 防災・原子力対策室(担当・田村) ☎32-6716

令和3年分(令和4年度)

所得税の確定申告について

例年、所得税と住民税の申告会場となる税務署や町役場は、大変混雑します。

新型コロナウイルスの感染拡大防止に関連して、多くの方が集まる状況を避けるため、今から電子や郵送による申告等をご検討いただき、感染拡大の防止にご理解・ご協力をお願いいたします。

●所得税の確定申告

パソコンやタブレット、スマートフォンを利用して、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できます。

詳しくは、国税庁ホームページをご覧ください。

※令和3年分の国税庁確定申告書等作成コーナーは、令和4年1月上旬公開予定です。

■国税庁HP 確定申告書等作成コーナー



●「ID・パスワード方式」による e-Taxでの申告

敦賀税務署で本人確認を行った後、IDとパスワードを発行します。敦賀税務署へ電話予約のうえ、運転免許証等の本人確認書類を持参してください。

※今年、町役場の申告会場で確定申告を行い「利用者識別番号等の通知」をお持ちの方は、併せて持参してください。

■ID・パスワード方式について



●「マイナンバーカード方式」による e-Taxでの申告

マイナンバーカードとICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマートフォンが必要です。

■マイナンバーカード方式について



●郵送による申告

〒914-8540 敦賀駅前合同庁舎 敦賀税務署 (敦賀市鉄輪町1-7-3)

問 町税務課(担当・大同)

電話 32-6702 22-1010 敦賀税務署

小倉山の忠霊塔につながる

道路が整備されました

小倉山線道路改良工事により、小倉山の忠霊塔に繋がる道路が整備され、車で忠霊塔近くまで行くことが可能となりました。



↑整備された道路

林業退職金共済制度(林退共)へ

加入しませんか

林退共は、昭和57年に発足した林業会で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払う制度です。

掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。

掛金の一部を国が免除します。

雇用事業主が変わっても、退職金は企業間を通算して計算されます。

事業主の皆さんへ

共済証紙は、労働日数に応じて適



イベント・行事

REINAN国際交流のつどい

2021が開催されます

今年も、オンラインで開催します。3カ所の会場でライブ中継もありますので、お気軽にご参加ください。

日時

12月26日(日) 午後1時〜午後3時30分

場所

オンラインまたはライブ中継会場(敦賀・小浜・高浜)

費用

無料(要申し込み)

内容

・にしゃんた氏のトーク
・幸福度日本一ふくいのみなさんへ
・ちがいを楽しみ、力にかえる」
・外国人ゲストによるトーク 等

問 REINAN国際交流のつどい

実行委員会事務局 電話 21-3455



募集・申請等

福井県の新しい鉄道会社の

名前を募集します

現在、JRが運行している北陸本線の運営を引き継ぎ、令和6年春に開業する新しい会社の名前を広く募集します。

対象

どなたでも応募できます。

募集期間

12月1日(水)〜 令和4年1月16日(日)

賞及び賞品

採用者1名

賞金20万円

開業イベントへの招待

記念乗車券

応募者抽選7名

沿線7市町の特産品

応募方法

専用はがきまたはホームページの応募フォームから応募ください。

※応募に関する詳細は、ホームページをご覧ください。

▲応募はこちら



問 福井県並行在来線準備株式会社

電話 0776-20-0294 総務企画課

令和4年4月採用予定の美浜町職員を追加募集します

●採用試験について

職種	採用予定人数	受験資格	
		資格等	年齢
事務	2名	学歴、性別は問いません(全職種共通)	昭和62年4月2日以降に生まれた者
土木技師	2名	学校教育法による高等学校以上の学校において土木に関する過程を修了した者(※)	
保育士	2名	保育士資格を有する者(※)	

※令和4年3月31日までに修了及び取得見込みの者を含みます。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

福井県美浜町 職員採用試験 検索

- ▶受付期間 11月17日(水)〜12月6日(月)
- ▶試験日程 12月19日(日) 午前8時30分〜
- ▶合格者発表 令和4年1月

※お問い合わせ先 町総務課(担当・上野) 電話 32-6700

年末年始のごみ収集・持ち込みについて

	収 集			エコクル美方への持ち込み		備 考
	可燃ごみ・生ごみ	ペットボトル・白色トレイ	不燃・びん・古紙等	可燃ごみ・生ごみ	不燃・粗大・カン・びん・古紙等	
12月25日(土)	×	×	×	×	×	通常体制
26日(日)	×	×	×	(8:30~12:00)	(8:30~12:00)	
27日(月)	○	○	×	○	○	
28日(火)	○	○	×	○	○	変則体制
29日(水)	○	×	×	(8:30~12:00)	×	
30日(木)	○	×	×	(8:30~12:00)	×	
31日(金)	×	×	×	×	×	
1月1日(土)	×	×	×	×	×	
2日(日)	×	×	×	×	×	通常体制
3日(月)	×	×	×	×	×	
4日(火)	○	○	×	○	○	

●通常時のエコクル美方への持ち込みについて

- ▶平日 午前8時30分〜午後4時(すべてのごみを受け入れ可能)
 - ▶休日 毎月第2、第4日曜日の午前8時30分〜正午(すべてのごみを受け入れ可能)
 - ▶祝日 午前8時30分〜午後4時(可燃ごみ、生ごみのみ受け入れ可能)
- ※土曜日及び第2、4日曜日以外の日曜日は受入れを行っておりません。

新型コロナウイルス感染症等の影響等により、収集・持ち込み可能日に変更があった場合は、町ホームページ及び行政チャンネルにてお知らせします。

※お問い合わせ先 町住民環境課(担当・志賀) 電話 32-6703 / エコクル美方 電話 45-2300

美浜町での
新婚生活を
応援!
最大40万円!

美浜町での結婚新生活を支援します

町では、地域における少子化対策を図るため、町内で新生活を始める新婚夫婦に対して住居費用及び引越費用の一部を補助します。

【補助対象者】

以下の項目すべてに該当する方

- ・令和3年1月1日から12月31日までの間に婚姻届が受理された夫婦であること
- ・婚姻日において、夫婦共に39歳以下であること
- ・夫婦の所得の合計が400万円未満であること
- ・申請時において、夫婦共に対象住居に住民票があること
- ・2年以上継続して美浜町に居住する意思があること
- ・過去に結婚生活支援事業に基づく補助金の交付を受けていないこと
- ・町税等に滞納がないこと

【補助対象経費】

令和3年1月1日から12月31日の間に支払った住居費用(※1)及び引越費用(※2)の合計額

- ※1…住宅の賃借費用のうち、敷金や礼金、仲介手数料
- ※2…引越しをする際に要した費用のうち、引越業者または運送業者に支払った費用

【補助金額】

1世帯当たり上限40万円

- ※…30万円までは対象経費の全額を補助し、30万円を超える分は対象経費の2分の1の額を補助します。
- ※…申請状況により、予算の範囲内で補助金額を調整する場合があります。

【申請期間】

令和3年12月1日(水)～令和4年1月31日(月)

【申請方法】

ホームページより応募用紙をダウンロードし、必要事項を記入の上、必要書類を添えて、町まちづくり推進課へ提出してください。



▲ホームページ

※お問い合わせ先 町まちづくり推進課 移住・定住推進室(担当・中瀬) ☎32-6701

結婚祝金事業のご案内

町や県の婚活支援事業により成婚された方を対象に、結婚祝金を交付します。

- 対象となる事業
 - ・美浜町ときめき出会いサポート事業
 - ・町が実施する婚活支援事業
 - ・ふくい結婚応援協議会が実施する婚活支援事業
 - ・ふくい婚活サポートセンターAIマッチングシステム
 - ・福井県結婚相談所による支援事業
- 支援金額
 - ・夫婦1組あたり3万円
- 交付の条件
 - ・夫婦共に同じ事業の参加者
 - ・令和3年1月1日以降に婚姻届を提出した夫婦
 - ・申請時に夫婦共に本町の住民基本台帳に記録されていること
 - ・町税等に滞納がないこと
 - ・過去にこの要綱に基づく祝金の支給を受けていないこと
- 申請期限
 - ・婚姻届の提出から1年以内(令和4年3月31日(木))
- 申請時に必要な書類
 - ・美浜町結婚祝金申請書兼請求書
 - ・戸籍全部事項証明書または婚姻届受理証明書
 - ・夫婦の住民票

問 町健康福祉課(担当・北澤) ☎32-6704

早婚支援事業のご案内

町では、25歳以下で成婚された方を対象に支援金を交付します。

- 対象となる夫婦
 - 次の要件をすべて満たす夫婦
 - ①令和3年1月1日以降に婚姻届が受理された夫婦
 - ②夫婦共に美浜町の住民基本台帳に記録されていること
 - ③夫婦の所得合計が400万円未満であること
 - ④婚姻日における年齢が、夫婦共に39歳以下で、かつ両方またはいずれかの年齢が25歳以下の世帯
 - ⑤町税等に滞納がない世帯
 - ⑥過去にこの支援金及び県の結婚支援市町応援事業補助金に基づく支援金を受けていないこと
- ※申請時に無職の場合は、所得がないものとし、奨学金を返済している場合は、年間返済額を夫婦の所得から控除します。
- 支援金額
 - ・夫婦1組あたり10万円
- 申請期限
 - ・令和4年2月28日(月)
- 申請時に必要な書類
 - ・美浜町早婚支援金交付申請書
 - ・戸籍全部事項証明書または婚姻届受理証明書
 - ・夫婦の所得証明書
 - ・夫婦の住民票

問 町健康福祉課(担当・北澤) ☎32-6704

ふくい婚活サポートセンターの
会員登録料を補助します

令和3年4月1日以降に、ふくい婚活サポートセンターに会員登録した方を対象に会員登録料の一部を補助します。

●補助対象者

- 次項目すべてに該当する方
- ①本町の住民基本台帳に記録されていること
- ②町税等に滞納がないこと
- ③令和3年4月1日以降にふくい婚活サポートセンターに本登録された方

- 補助金額
 - ④本登録から1年以内の方
 - ・会員登録料の2分の1(上限5,000円)

- 申請期限
 - 令和4年3月31日(木)

- 申請時に必要な書類
 - ・美浜町ふくい婚活サポートセンター会員登録料補助金交付申請書兼請求書
 - ・ふくい婚活サポートセンター会員登録料支払証明書(領収書又は振込明細書)
 - ・申請者の住民票

問 町健康福祉課(担当・北澤) ☎32-6704

観光地等の環境美化活動を行う
団体を募集します

町では、町内の観光地またはこれに関係する地域において、清掃や草刈り、植栽等の環境美化活動を行う団体に補助金を交付します。

●補助対象者

- 次項目すべてに該当する団体
- ・町内に活動拠点を有し、主に町内で活動する団体
- ・構成員が5人以上で、その2分の1以上が町民であること
- ・主たる構成員(法人の場合は代表者)に、町税または町の使用料等の滞納がないこと

- 補助対象経費
 - ・ごみの搬出に必要な経費
 - ・機械類の借り上げ等美化清掃に直接必要な経費
 - ・清掃用具等購入費
 - ・植栽に要する経費
 - ・その他町長が必要と認める経費

- ※団体運営のための経費や構成員に対する人件費、飲食費等は補助対象外とします。
- 補助金額
 - 補助対象経費の全額を補助します。(1団体につき上限10万円)
- 申請方法
 - ホームページより申請書をダウンロードし、必要事項を記入の上、町観光戦略課へ提出してください。

問 町観光戦略課(担当・山本) ☎32-6705

教室・講座・
説明会等

ひきこもり相談会を開催します

今、抱えている不安や悩みはありませんか。小さなことでも構いません。お気軽にご相談ください。

- 日時
 - 12月14日(火)～17日(金)
 - ①午後1時30分～2時30分
 - ②午後2時30分～3時30分
- 会場
 - なびあす和室
- 対象
 - 町内在住で、ひきこもりの悩みを抱えているご本人やご家族等
- 費用
 - 無料

問 町健康福祉課(担当・田中) ☎32-6704

園芸LABOの丘の催しを
お知らせします

◆コキアで作る
おしゃれな「ほうきづくり」

- 日時
 - ①12月11日(土) 午後1時～2時30分
 - ②12月12日(日) 午後1時～2時30分
 - ③12月25日(土) 午前10時～11時30分
- 定員
 - 各日8名



- 内容
 - 園内で育てたコキアを使って、お部屋のインテリアやミニほうきとして使えるおしゃれなほうきを作ります。
 - 費用
 - 500円
 - 申込
 - 予約が必要です。
 - 木の実のリースづくり
 - 日時
 - 12月18日(土)
 - ①午前10時～正午
 - ②午後1時～3時
 - 定員
 - 各回10名
 - 内容
 - ブドウの蔓に、サンキライやルスカス、松ぼっくり等を飾り付けるリースを作ります。
 - 費用
 - 700円
 - 申込
 - 予約が必要です。
- 問 福井県園芸体験施設(園芸LABOの丘) ☎47-6162

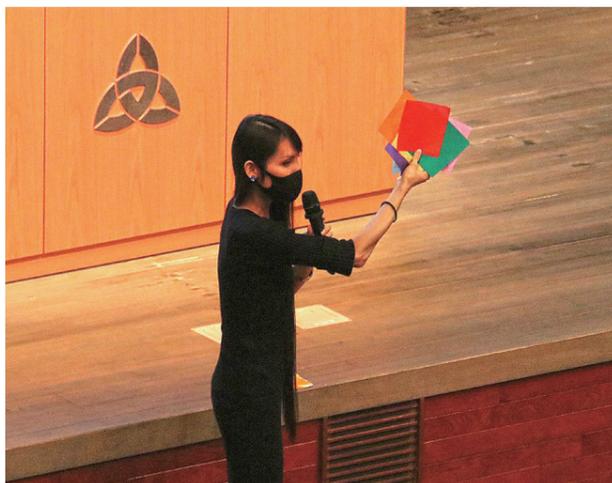
↓テントサウナに入る参加者



**山、川、ジビエを堪能
新庄でテントサウナ**

10月23日に、新庄サウナがcafeMIROKUと鹿野苑で開催されました。これは、新庄の大自然の中でテントサウナを楽しむイベントで、当日はジビエの振る舞いや染め物体験等も行われました。参加者らは、サウナで汗を流し、耳川の清流で体を冷やした後、ジビエの振る舞い等に舌鼓を打っていました。

↓性別を色に例え講演する仲岡さん



**性的マイノリティって何？
町民人権講座 仲岡しゅんさん講演**

10月20日に、町民人権講座がなびあすで開催されました。講座では、男性として生まれ、現在は女性弁護士として活躍する仲岡さんが、実体験を交えて講演されました。仲岡さんは、性別を色紙に例え「数の少ない金色や銀色も変な色ではなく、むしろ珍しくてかっこいい」と参加者らに問いかけていました。

↓指導を受ける(株)美浜モーターサービスセンターの従業員ら



**ラジオ体操で今日も元気に
ラジオ体操指導**

10月27日に、ラジオ体操指導が(株)美浜モーターサービスセンターで開催されました。この体操指導は、げんげん歩楽寿の一環として、効果的なラジオ体操を行うことを目的に実施されました。参加した従業員らは、普段何気なく行っているラジオ体操との違いを実感し、一つ一つの動きに意識を持って体操をしていました。



**まちウォッチング
atching**



↑シシ汁の振る舞い

**美浜町子ども・子育て
サポートセンターの催しを
お知らせします**

- 育児講座
- ◆絵本のある子育て
 - 日時 12月8日(水)
 - 午前10時30分～11時15分
 - 会場 はあとびあ
 - 対象 町内在住の親子
 - 定員 15組
 - 内容 絵本を通して親子のコミュニケーションをアツプさせましょう。
- 申込 11月22日(月)～12月3日(金)
- さくらんぼひろば
- ◆みんなでメリークリスマス
 - 日時 12月14日(火)
 - 午前10時30分～11時30分
 - 会場 はあとびあ
 - 対象 町内在住の親子
 - 定員 30組
 - 内容 みんなで歌って楽しい時間を過ごしましょう。サンタクロースも来るよ!
- 申込 11月26日(金)～12月10日(金)

**○育児講座
◆言葉を促す関わり方**

- 日時 12月17日(金)
- 午前10時30分～11時30分
- 会場 はあとびあ
- 対象 町内在住の親子
- 定員 10組
- 内容 生活や遊びの中でどのような言葉がけをするのか、一緒に考えましょう。個別相談もできます。
- 申込 12月1日(水)～12月14日(火)
- 町子ども・子育てサポートセンター(担当・加藤)
 - ☎32-0192
- ◆もの忘れ相談会を開催します
 - 日時 12月24日(金)
 - 午後2時～3時
 - 会場 なびあ
 - 対象 町内在住で、物忘れや認知症について不安のある人またはその家族
 - 費用 無料
 - 定員 2名(要事前申し込み)
 - 申込 12月17日(金)までにお申し込みください。
- 町健康福祉課(担当・四ツ谷)
 - ☎32-6704

**二州健康福祉センター
からのお知らせ**

- ◆「平日夜間のエイズ相談・HIV抗体検査」
 - 日時 12月3日(金)
 - 午後5時30分～7時30分
 - 会場 二州健康福祉センター(敦賀市開町6-5)
 - 内容 エイズに関する相談、HIV抗体検査(匿名・無料)
 - ※事前に電話で予約が必要です。
- 県二州健康福祉センター
地域保健課 ☎22-3747
- ◆美浜町健康楽膳拠点施設
こるばの催しをお知らせします
 - ◆アイシングクッキーワークショップ Xmasバージョン
 - 日時 12月25日(土)
 - 午後2時～3時30分
 - 会場 こるば
 - 定員 先着12名
 - 費用 600円(クッキー2枚付き)
 - ※クッキーの追加はご相談ください。
 - 講師 小畑早綾香氏(マカヒキ)
 - 申込 こるばまでご連絡ください。

**◆心のトゲトゲかしちゃう
かぴばらぶカードブチ占
ワークショップ**

- 日時 12月18日(土)
- 午後2時～3時30分
- 会場 こるば
- 定員 10名
- 内容 タロットやオラクルカード系の占いに興味のある方、癒されたい方、カピバラが好きな方等に向けて、かぴばらぶカードを使った占いワークショップです。
- 費用 3,000円(かぴばらぶカード付き)
- ※かぴばらぶカードをお持ちの方は1,000円
- 講師 中川香織氏
- 申込 こるばまでご連絡ください。
- 町健康楽膳拠点施設(こるば)
 - ☎32-2155



↓お披露目された新制服を着用する生徒ら



**ジェンダーレス制服へ
美方高校新制服 お披露目**

11月4日に、県立美方高校の新制服がお披露目されました。
この新制服は、スラックスやスカート等を自由に選択できるジェンダーレス制服で、スクールカラーである青色を基調としています。
新制服を着用した生徒らは「軽くて動きやすい。色が美方のイメージにぴったり」と話していました。

↓献花をする参列者ら



**恒久平和の実現に向けて
戦没者追悼式**

10月26日に、戦没者追悼式がはあとびあで行われました。
追悼式は、戦没者の追悼と平和社会を次世代へ継承することを目的に開催され、約60人が参列しました。
戸嶋町長は追悼式で「戦没者の尊い犠牲の上に今があることを忘れず、恒久平和の実現に向けて取り組みを続けていきたい」と述べました。

↓サツマイモを収穫する参加者ら



**このお芋おっきい！
久々子楽農クラブ収穫祭**

10月23日に、久々子楽農クラブの収穫祭が園芸研究センター横の畑で開催されました。
この催しは、世代間の交流を深めるために久々子楽農クラブが開催したもので、当日は親子連れら約30人が参加しました。
参加者らは、収穫したサツマイモを味わい、秋の味覚を堪能していました。

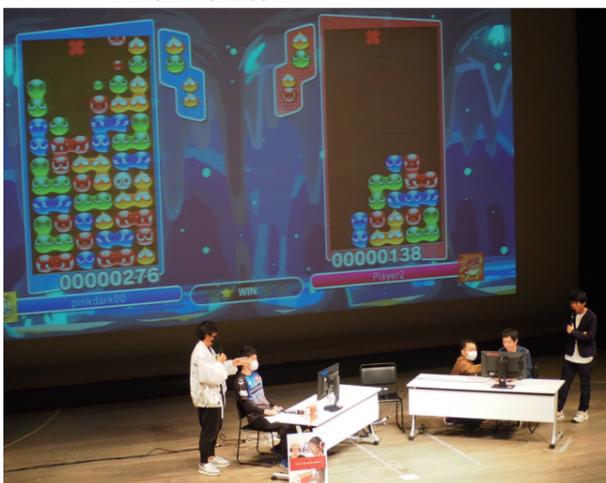
↓講演するキャビンアテンダントの芝井千夏さん（写真右）



**講師は JAL のキャビンアテンダント
美浜中学校 お仕事講座**

10月7日に、JAL お仕事講座が美浜中学校で開催されました。
この講座は、総合的な学習の一環として行われ、同校の卒業生で日本航空(株)の現役キャビンアテンダントである芝井千夏さんを講師に招いて行われました。
生徒らは、仕事の内容や対人マナー等の話に耳を傾けていました。

↓eスポーツを楽しむ参加者ら



**福井県最大級のゲーム体験イベント
なびゲーランド**

11月6日に、ゲーム体験イベント「なびゲーランド」がなびあすで開催されました。
このイベントは、若者をターゲットにしたなびあすでのイベントを企画する団体「Art fox」が開催したもので、当日は約250人が来場しました。
参加者らは、eスポーツやボードゲーム等を楽しみ、友達や家族らと交流を深めていました。（関連第25頁）

↓物件の説明を受ける参加者ら



**空き家解消に向けて
空き家マッチングツアー**

10月31日に、空き家マッチングツアーが開催され、参加者らが町内各地の空き家6件を巡りました。
この企画は、空き家への居住希望者と町内にある空き家のマッチングを目的に、町とNPO法人ふるさと福井サポートセンターが開催したものです。
参加者らは、空き家になっている物件や周囲の環境等を確認し、居住イメージを膨らませていました。

↓消火器を使った消火訓練



**有事に備えて
郷市区自主防災会 研修会**

10月24日に、郷市区自主防災会による研修会が郷市児童館で行われました。
この研修会は、郷市区民の防災意識や技術の維持を図ることを目的に開催されました。
参加した区民らは、防災とコロナ感染症対策について講義を受けた後、実際に消火器を使った消火訓練を行い、有事の際の行動を確認していました。

↓除草作業を行う参加者ら



**桜の名所へ
「美し野森」公園除草作業**

10月16日に、若狭美浜インター産業団地横にある「美しの森」公園の除草作業が行われました。
当日は、美浜ライオンズクラブの会員や桜の記念植樹をした町民ら約40人が参加しました。
参加者らは、除草作業を行った後、自分たちが植樹した桜の木に肥料を与え、桜の名所となるよう汗を流していました。

すこやか放送局

健康・福祉・子育てに関する情報をお知らせします。

※お問い合わせ先
町健康福祉課(担当・幸光)
☎32-6704

1日に必要な水分補給の量は
1.2リットル!!

1日にコップ6～8杯の水分補給を心がけましょう。飲み物は、常温の水や白湯、ノンカフェインのお茶がオススメです。

特に幼児や高齢の方は、水分補給をする時間を決めておくとうよいでしょう。

水分補給のタイミング

- ▶起床時
- ▶スポーツ中及びその前後
- ▶入浴の前後
- ▶食事の前
- ▶寝る前 等



冬も忘れず こまめな水分補給を

夏は、熱中症予防のため水分補給を欠かさなかったことと思いますが、冬は夏と比べて水分を失っている自覚が少なく、のどの渇きを感じにくいいため、水分補給を忘れがちです。

また、マスクを着ける生活により、水を飲む回数が減る傾向にあるといわれています。

～冬の水分補給のメリット～

1 風邪・インフルエンザ予防

水分補給は喉や鼻の粘膜を潤して、ウイルスの侵入を防ぐとともに、侵入したウイルスを痰や鼻水によって体外に排出する作用を助けます。

2 脳卒中・心筋梗塞予防

水分摂取量が少ないと血液の粘度が上がり、ドロドロの状態になります。ドロドロの血液によって、血管が詰まりやすくなり、脳卒中や心筋梗塞を引き起こす可能性が上がります。

3 その他

水分補給には、美肌効果や冷え予防、認知症予防等たくさんのメリットがあります。こまめな水分摂取を心がけましょう。

ただし、腎臓や心臓に疾患のある方は、主治医に水分制限の有無を確認しましょう。

※アルコールや多量のカフェインを含む飲料には、利尿作用があるため、摂取する方はさらに水分補給することを忘れずに！

みはまを歩こうマップ

「みはまを歩こうマップ」に掲載してあるウォーキングコースを紹介します。

今回紹介するのは、美浜町ふれあい広場(毛の鼻グラウンド)発着の「山東地区～街中コース～」です。1周約2kmと短めですが、傾斜が多く足腰が鍛えられる良いコースです。

※「みはまを歩こうマップ」は、町健康福祉課窓口にあります。



お父さんも子育てを楽しみましょう

平日は仕事のため、子どもとゆっくり触れ合えるのは週末だけ。そんな中で「子どもとどう関わっていいかわからない」と感じているお父さんもいるのではないのでしょうか。

0歳から3歳までの時期は、母子のつながりがとても強く、そこに入りにくいというお父さんも多いでしょう。しかしこのような乳幼児期は、子どもが好きな「体を使ったダイナミックな遊び」ができるお父さんの出番です。少しの時間とちょっとしたスペースがあれば楽しく遊ぶことができます。体を使った遊びは、基礎体力や運動能力の向上、お父さんとの信頼関係の構築につながります。子どもと楽しく遊びながら、お父さんのストレス解消にもなると良いですね。

子ども・子育てサポートセンターでは、土曜日にお父さんの利用が多くなっています。その中で、お父さん同士のつながりも生まれればうれしく思います。ぜひ、子ども・子育てサポートセンターも遊び場のひとつとしてご活用ください。



【お父さんと子どもでできる遊び】

お散歩

お子さんとすきま時間に外を散歩してみましょう。抱っこをして、子どもの視線をお父さんの高さに変えて歩くだけでも、子どもにとっては新しい世界になります。子どもが歩けるようになったら、手をつないで歩いてみましょう。同じコースでも季節が変われば景色も変わり、それが子どもにとってもお父さんにとってもすてきな発見になります。

ふれあい遊び

お父さんとのふれあい遊びは、絶好のスキンシップタイムとなります。歌に合わせて「ゆらゆら」やダイナミックな「たかいたかい」、お馬さんやバスタオルに寝かせてハンモックごっこ等、狭いスペースでも楽しむことができます。また、お風呂は肌と肌が触れ合いとてもいいスキンシップタイムとなります。

※お問い合わせ先 町子ども・子育てサポートセンター(担当・濱野) ☎32-0192



住み慣れた地域で最期まで自分らしく ～元気なときから人生会議をしよう～



自分の思いや考えを伝えられなくなることが、思わぬ事故や病気によって急に訪れたり、認知症の進行によって、徐々に訪れたりすることが誰にでもあります。だからこそ、元気なうちから考えておくことが大切です。

もしもの時のために、あなた自身が望む医療やケアを前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取り組みを人生会議(ACP: アドバンス・ケア・プランニング)といえます。

① あなたが大切にしていることは何ですか？

人生観や価値観等、あなたが大切にしていることを改めて考えることは、これからの人生を豊かに生きることにつながります。

② あなたの思いの代弁者は誰ですか？

自分の思いや考えを代弁してくれる人を選んでおきましょう。

③ もし病気になったら、どんな治療・ケアを受けたいですか？

- 例) ・無理な延命処置は望まない。
- ・苦痛をとる治療を受けたい。
- ・病気の治療をして、一日でも長く生きたい。

④ どこで誰と治療やケアを受けたいですか？

- 例) ・家族やヘルパー等のサポートを受けながら、自宅で生活したい。
- ・病院や施設で療養したい。

人それぞれ幸せの感じ方は違います。人生の最終段階をあなたはどのように過ごしたいですか？結論が出なくても、お互いの意見を尊重し、話し合う過程が大切です。この機会にあなたも周りの人と話し合ってみましょう。



※お問い合わせ先
町健康福祉課(担当・飯田)
☎32-6704

慶弔

10/1~10/31 受付分
(敬称略)

◎ご誕生

氏名	性別	父・母	住所
北山 遥 ^{ほろひと}	男	道雄・仁美	金山
荒木 規 ^き 希	女	貴之・麻里	山上
備前 賢 ^{さき} 巨	男	脩太・都	郷市

◎ご結婚

氏名	住所
高木 健太 & (竹内) 由香里	新庄

◎おくやみ

氏名	住所	年齢	届出人
高木 武太郎	新庄	96	高木 秋彦
松崎 美千治	河原市	69	松崎 一
浅妻 鈴子	大藪	89	浅妻 一彦
山口 かな女	佐田	86	山口 義行
嶋田 博	麻生	72	笠原 和美
藤田 勝	菅浜	91	藤田 悟
中村 春榮	菅浜	90	中村 みち子
松崎 しげ子	木野	96	松崎 和幸
永田 三代子	河原市	82	永田 敬生
岡 やす子	郷市	99	岡 豊
小坂 孝幸	河原市	44	小坂 さおり

※氏名に旧字体や俗字等が含まれている場合は、常用漢字で掲載しております。

わが家のアイドル



北山 政道さん・和代さん
(河原市)の次男

はいじ
慶司 ちゃん(1歳1ヶ月)

食べることが大好き!! 好き嫌がなく、何でも食べるよ☆
お兄ちゃんやお姉ちゃんと遊ぶのが大好きなんだ。
じいじ、ばあば、いつもありがとう。これからもよろしくね!

町人^{まちびと}さん

福井県最大級のゲーム体験イベント
「なびゲランド」を開催した

Art fox の皆さん (関連第21頁)



(後列左から)
福田 新八 さん
小川 達矢 さん
今安 美綺 さん
金森 滋 さん
足立 美希 さん
松崎 大和 さん
堀江 麻奈 さん
(前列左から)
上野山 達也 さん
藤本 佳祐 さん

*皆さんの活動について教えてください。

若者をターゲットにした生涯学習センターなびあすのイベント企画や運営を行っています。若い人たちがワクワクしながら、なびあすに来てくれるよう、さまざまな企画を考えています。

昔話 ふるさとよま話 (116)

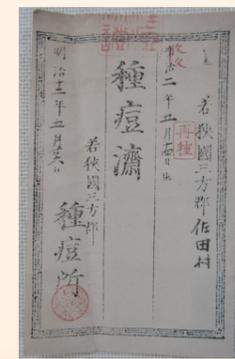
ワクチン接種と天然痘
~美浜町に遺る証明書~

2021年は、新型コロナウイルスの話が毎日のようにニュース等で取り上げられました。そして、多くの方が2度のワクチン接種を受け、接種した証明書を受け取られたと思います。

ところで、美浜町が保管する史料の中にも、ワクチン接種を伝える史料が遺されています。天然痘の予防接種として種痘を受けた証明書で、古いものでは現代から140年程前の明治時代前半の日付が記されています。

め、日本に普及したのでしょうか。天然痘の患者から直接得たウイルスを接種する予防法は、中国の明の時代に行われていたが、この方法は危険性が高く、有効とは言えません。実用的なワクチンを初めて発明したのはイギリスの開業医エドワード・ジエンナーです。彼は牛から感染する牛痘を患うと、天然痘に感染しなくなることに着目し、1796年牛痘の膿を接種することで天然痘の予防ができることを発見しました。

この予防法(種痘)の情報は、世界中に拡散し、日本人の中にも早くは19世紀初頭から情報を得ていた人がいました。さらに19世紀半ばになると、種痘の技術は国内に広がりました。福井藩の医師笠原良策は嘉永2年(1849)にワクチンの材料となる痘苗を藩にもたらし、この痘苗を人から人へ植え継ぐことで、周辺の地域でも種痘が試みられました。この際、美浜町を含む小浜藩にも痘苗が提供されています。



↑種痘済証
明治12年(1879)

人々が種痘を受け、その証として証明書も発行されました。そして天然痘の発生数は低下し、昭和31年(1956)以降は国内での天然痘の感染例はなくなりました。また、世界的にも1980年にWHO(世界保健機関)が根絶を宣言し、同年日本は種痘を廃止しました。しかし、人類が撲滅に成功した感染症は天然痘のみであり、天然痘の克服も人類と感染症の長い戦いの一幕でしかありません。

歴史文化館では、12月26日まで、美浜の人々がどのように感染症に対抗しようとしたのかを考える第13回企画展「疫病を退ける」を開催しています。ぜひご来館ください。
(美浜町歴史文化館)

みはま・ハートフルクイズ

四文字熟語ブロック分割

パズル面にある漢字群を7つの四字熟語に分割してください。うまく分割できると2つの漢字があまります。それを並び替え、美浜町の地区・場所・行事の名称をつくってください。

例

大	器	不	言	大	器	不	言
和	晩	成	実	和	晩	成	実
洋	折	衷	行	洋	折	衷	行

大	安	我	八	方	美
風	吉	田	佐	栄	人
林	日	引	水	枯	盛
火	山	柿	五	里	衰
切	磋	琢	磨	霧	中

●応募方法
はがきに、答えと住所、氏名(感想も大歓迎!)を書いて、「広報みはまハートフルクイズ」係(〒919-1192美浜町郷市25-25)まで送ってください。

締め切りは、12月10日(金)(消印有効)です。正解者の中から抽選で5人の方に記念品をお送りします。
メールで応募される方は、次のアドレスに送信してください。

【メールアドレス】
kouhou-mihama@town.fukui-mihama.lg.jp



●11月号の答え 丹生
●応募者総数は17人で全員正解でした。当選の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。

文芸欄

俳句

水無月俳句会

松山に月の落ちゆく端居かな

藤本 藤絵(新庄)

冬近し水平線の歪みゆく

山田 世志男(佐柿)

掌を引かれ山湯へ落葉深く踏む

野原 方子(久々子)

お寺柿と云わる、由縁柿甘し

政岡 弘子(久々子)

貴船菊里の昔を伝え咲く

高木 キヨ子(新庄)

夕日浴び櫓を泳ぐ漁夫や秋の海

宇都宮 眞理(新庄)

蝶集ふ花野に夕日落ちにけり

楠 充代(佐田)

■くらしのカレンダー■

令和3年12月

1 (水)		17 (金)	
2 (木)	古紙 (耳地区:河原市・南市・栄区を除く)	18 (土)	
3 (金)		19 (日)	
4 (土)	9:00~新型コロナワクチン接種 (子ども・子育てサポートセンター) 10:00~人権作品表彰式(なびあす) 14:00~人権のつどい2021(なびあす)	20 (月)	
5 (日)		21 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ) 13:30~「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ) 13:30~離乳食講習会(はあとびあ)
6 (月)		22 (水)	
7 (火)	10:00~ミニさくらんぼ(佐田公民館) 13:00~心配ごと相談(はあとびあ) 13:30~「こころの相談室」※障がい者(児)相談 (はあとびあ)	23 (木)	13:15~3歳児健診(はあとびあ)
8 (水)	古紙 (北・南地区)	24 (金)	
9 (木)	13:30~育児学級(はあとびあ) 古紙 (河原市・南市・栄区)	25 (土)	9:00~新型コロナワクチン接種 (子ども・子育てサポートセンター)
10 (金)		26 (日)	8:30~ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (~12:00 エコクル美方)
11 (土)	9:30~サイエンス・クリスマスキャンプ (きいばす)~12日	27 (月)	8:00~ハートフル朝市年末セール (久々子水神公園広場)
12 (日)	8:30~ごみ(可燃・生・不燃・資源)休日受入 (~12:00 エコクル美方)	28 (火)	官公庁仕事納め 消防団・防犯隊特別警戒
13 (月)	9:30~保育園開放(あおなみ保育園)	29 (水)	年末年始の ごみ収集・受け入れは 14頁をご覧ください。
14 (火)	13:00~心配ごと相談(はあとびあ) 13:00~司法書士法律相談(はあとびあ)	30 (木)	
15 (水)	9:30~保育園開放(せせらぎ保育園) 古紙 (東地区)	31 (金)	
16 (木)	9:30~保育園開放(みずうみ保育園)	12月の納税 [納期限 12/27(月)]※納付は口座振替が便利です。 町県民税(3期)、国民健康保険税(6期)	

- イベント ● 健康診査・検診 ● 子ども行事 ● ごみ・資源回収
- 行事の予定は、11月15日現在のものであります。一部変更になる場合がありますので事前にご確認ください。
- 網かけの日は、役場はお休みです。
- 古紙 は古紙回収日、後に続く()内は回収地区です。
- 休日の当番医に関するお問い合わせ先 町役場 ☎32-1111(代表) 美浜消防署 ☎32-1190

人口の動き

人口総数	自然動態	- 4
9,143人 (+ 2)	出生	7人
男 4,486人 (+ 4)	死亡	11人
女 4,657人 (- 2)	社会動態	+ 6
世帯数	転入	13人
3,671世帯 (+ 2)	転出	7人
	応援人口	161人 (+ 1)
令和3年11月1日現在 ※()は前月比		

こんにちは
まちづくり推進課です。

新型コロナウイルス感染症も落ち着き、ごまごまな催しが開催されるようになってきました。

先日は、3つのウオーキングイベントを取材させていただきました。ウオーキングは、運動不足解消だけでなく、精神的にも前向きになれるんだとか。これから冬に向け、寒くなってくる、外出するのが億劫になりますが、防寒をしっかりとして、ウオーキングに挑戦してみようと思います。(宥)

▽表紙の写真
11月14日に、北西郷公民館を発着として開催された「miniハートフルウオーキング2021 in 北西郷」ふでやまウオーキングの様子です。参加者らは、日向の漁村風景を堪能しながら、ウオーキングを楽しんでいました。

※お詫びと訂正
広報みはま11月号24頁「ふるさと昔もやま話」と25頁「おくやみ」に誤りがありました。正しくは次のとおりです。

24頁 誤…山本直成の肖像画
正…山本直成の肖像写真

25頁 誤…小坂さおり
正…小坂さおり

関係者の皆さま方にご迷惑をおかけしましたことをお詫びし、訂正させていただきます。